

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

1 現状

(1) 職種ごとの人数・平均給与・平均年齢等のデータ及び民間従業員データ

公 務 員					民 間			参 考
区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類 似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
木曾町	53.0 歳	240,400 円	247,700 円	247,700 円	—	— 歳	— 円	—
うち 給食調理員	53.0 歳	240,400 円	247,700 円	247,700 円	調理士	41.7 歳	251,500 円	0.98
	歳	円	円	円		歳	円	
長野県	— 歳	— 円	— 円	— 円		歳	円	
国	48.8 歳	287,094 円	— 円	320,514 円		歳	円	
類似団体	— 歳	— 円	— 円	— 円		歳	円	

3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16～18年の3ヶ年平均)

4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

(2) 年齢別職員数

区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	1 人	2 人	1 人	人	4 人

(3) その他給与に関する事項(給料表、手当、昇給基準等)

1. 給料表 行政職給料表(二)を適用
2. 手 当 扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当
3. 昇給基準 毎年1月1日に、前1年間における勤務成績に応じ、4号(55歳を超える場合は2号)を基準として昇給する。

2 基本的な考え方

現在の職員が退職後は不補充とし、民間委託や期間限定での臨時的任用で対応を検討していく。